政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第7条の2第1項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和3年12月10日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
社会民主党岐阜県中津川支部	千葉 昇	会計責任者	熊崎 憲	志村 藤太郎	R3. 11. 21
社会民主党岐阜県連合岐阜地区	徳重 国男	代表者	徳重 国男	戸田 二郎	R3. 11. 21
支部連合		会計責任者	林 真由美	中島 芳美	
		主たる事務所の所在地	本巣市宗慶 52-6	羽島郡笠松町円城寺 838-1	
岩田じょうじ後援会	白木 信行	代表者	白木 信行	河合 重則	R3. 11. 11
税理士による大野泰正後援会	石黒 敏司	代表者	石黒 敏司	浅野 隆士	R3. 7. 24
		主たる事務所の所在地	岐阜市茜部菱野 4-33	岐阜市西川手 7-20	
垂井町棚橋泰文後援会	中橋 昇	主たる事務所の所在地	不破郡垂井町表佐 58-2	不破郡垂井町表佐 38	R3. 11. 2